

2014北海道 最賃情報

No. 9

2014. 10. 09

連合北海道最賃対策委員会

北海道最賃 10/8より 748円に改正！

10月8日(水)より748円に改正された北海道地域最低賃金を周知するため、10月8日(水)12:00～12:40まで紀伊國屋札幌店前にて、街頭宣伝行動を実施しました。永田組織労働局長と石狩地協山本副事務局長から、最低賃金が時給748円に改正になったことや、深夜(午後10時～午前5時)勤務の場合は、深夜割増しで935円になることなどを、道行く市民に訴え、組合員15人と一緒に2000枚のチラシを配布しました。



連合北海道 永田組織労働局長



石狩地協 山本副事務局長



青いジャンパーを着て、チラシ入りティッシュを配布



2社のテレビカメラ取材



緊張気味の永田局長

また、連合北海道では10月8日(水)9日(木)の2日間、「最賃110番」として電話相談時間を10:00～19:00に延長して、集中相談体制をとっています。

(通常の相談時間は平日10:00～17:00)

働く上での疑問や困ったことがあれば、

いこうよ れんごうに
フリーダイヤル0120-154-052 へお電話を！



自動車総連 北海道地方協議会
奥山慎吾幹事

最低賃金についてのご意見を連合北海道最賃対策委員会までお知らせ下さい

TEL011-210-0050

FAX011-272-2255

メールは organization@rengo-hokkaido.gr.jp まで